鹿角ゼロカーボンラジオ Nice Action! 第 15 回(1 月 21 日(火)放送分)の極要

今回は、事業所などで実施されるナイスアクションのうち、特に省エネ設備更新に係る話をします。

設備更新も大切ですが、日々の経費の削減にもみなさん力を入れていますよね。

そうですね。 まずは、必要のない電灯を消すといった取り組みをされているところは多いかと思います。

会社やお店でも、電気を始めとしたエネルギーを節約することは、経費を節約することにもなりますし、またエネルギー消費量が減るので地球温暖化対策にもつながります。そのためには、手軽にできるものとともに、一定の投資を伴う取り組みも有効といえます。

ということで、鹿角市としても、設備導入等に関し、事業所のみなさまへの支援を色々と実施しています。

例えば、太陽光発電設備の設置支援といったものもあるのですが、今回はより特徴的なものである省エネ設備への導入・更新支援について取り上げます。

鹿角市ならではの支援? いったいどんなことでしょう?

今年度実施したものは、具体的には、空調装置、LED、大型冷蔵庫の交換・導入などを対象としたもので、一定以上の省エネ効果があるものを対象としました。

そして、事前に対象施設の省エネ診断を受けることを条件としたことが特徴となっています。

私たちが健康診断を受けるように、施設にある設備を誰かがチェックするんでしょうか?

はいそうです。省工ネ診断とは何かということですが、診断士の方が、施設の状況を見て回ったり、電気の使用量のデータを見たいして、具体的にこのような対策をするとこれだけの省工ネにつなかるということを教えてくださるというものです。対策は、各種ヒーターの設定強度を下げる、契約している電気の容量を現在の使用パターンに応じて小さくするといったお金がかからないものから、高効率な機器に替えることにより消費電力を大幅に下げるといった投資が必要なものまで多様なものとなっ

ています。 無理なくできるものから順番に取り掛かれるように、 配慮されている感じです。

なお、使う機器を省工ネ性能の高いものに替えると契約する電力の容量を小さく することができる場合があいます。その場合の電気料金は、使う電力量に対する料金 と基本料金の両方が安くなるため、より効果が高い対策となりますね。

プロの目でしっかり見てもらうことで、施設そのものや機材にかかる光熱費を削減 することができるんですね。

鹿角市による設備に対する補助ですが、基本的には、省工ネ診断での指摘をもと に設備を更新する際に適用されるものとなっています。

この補助は、基本的に上限 100 万円で、1/2 が補助されるものです。 また、前提 となる省工ネ診断については、国から 9 割の補助が出ます。 ということで、 それほど 負担感を持たずに取り組めるものかと思っています。

この補助ですが、今年度も 15 の事業所に使っていただき、その結果、毎年 82 トンの二酸化炭素を削減することとなりました。

すでに今年度の予算はすべて消化してしまっていますが、本事業も Nice Action であり、来年度も何らかの形で実施したいと考えています。

省エネ診断は 9 割も補助が出るんですか、あいかたいですね。 新しい設備をより効果的にすることによって、二酸化炭素の削減にも経費の削減にも つながる。 来年度は手を挙げる企業さんが増えそうですね!